



難民やジェンダーなど人権問題を中心に、国際法を研究

まえだ なおこ  
法学部 法学科 教授 前田 直子

国連における人権保障制度や、日本の入管制度を研究  
日本人初の国連拷問禁止委員会委員

コメントできる  
研究領域

国際人権法

難民

国連

出入国在留管理

京都女子大学は、教員の研究活動や社会連携など“社会のための女子大学”の姿をお伝えするニュースレターを発信しています。今回は、日本の女子大学で唯一の法学部を設置する本学で、人権問題などを中心に国際法を研究する、前田直子教授をご紹介します。

### ■外務省や国連など、国際法の最前線での実務経験を活かし、実社会に役立つ研究を進める。

前田教授は、国際法、国際人権法、難民法などを実社会で役立てることを理念に掲げて、研究・指導に従事しています。これらには、外務省勤務時代に、国連の人権分野の担当者として人権条約の実施、ジェンダー問題や男女共同参画政策などに取り組んだ国際法の最前線での実務経験が生かされています。現在は、国連のシステムや国際社会での実情を知る強みを生かして、国連における人権保障制度や日本の出入国在留管理制度などの研究を行っています。

また法務省の難民審査参与員や、大阪府や京都市などの自治体で人権施策推進に関する審議会委員として、人権の保護・推進に尽力しています。

### ■日本人で初めて、国連拷問禁止委員会 委員に就任。難民の送還禁止義務に関連した事案が世界中で増加。

前田教授は、2022年に日本初の国連拷問禁止委員会委員に就任しています。同委員会では、締約国173か国から選出された10名の委員が、中立の立場で4年の任期を務めます。委員会には締約国から報告書が4年に1回提出され、委員が報告書を精査し、拷問禁止条約に基づいた審査・勧告を行っています。

世界には未だ拷問や失踪が残っている国も多くありますが、前田教授は現代的な事案として4つの項目を挙げます。  
 ①難民の送還禁止義務（拷問の危険がある国に送り返してはならない）、②取り調べの可視化、拷問による自白、誤認逮捕など刑事手続の問題、③ジェンダー問題、④L G B Tの権利。他にも、犯罪人引き渡し、死刑制度等、様々な問題がありますが、世界的にみても難民等の送還禁止義務に関連した勧告案件が最も増加傾向にあります。

### ■2023年6月「入管法」改正、12月より「準難民制度」が施行。出入国在留管理の複合的な環境整備が急務。

前田教授の研究テーマのひとつに、日本における外国人の出入国在留管理と人権問題があります。日本の「出入国管理および難民認定法」（入管法）を巡っては、様々な問題点が指摘されており、2023年6月、改正入管法が成立しました。この改正では、難民認定の申請中は強制送還が停止されるという現行の規定を改正し、申請3回目以降の申請者は相当な理由を示さない限り、強制送還が可能となりました。しかし前田教授は、この改正については、拷問の恐れがある場所に送還してはならないといった人権条約の義務に留意しなければその違反になる恐れを指摘します。

また12月からは、新制度として「準難民制度」が施行されます。従来の難民条約における難民基準（人種・国籍・宗教・特定の社会的集団や政治的な意見による迫害の恐れ）に該当しないものの、ウクライナなど紛争地域から逃れてきた人を難民認定する「補完的保護」が可能となります。前田教授は、EUなどで既に導入されている従来の「補完的保護」はカテゴリーを増やすだけではなく立証基準を申請者利益を勘案し緩めるとしているため、日本のそれとの相違点を指摘しています。また法改正にあたり、収容施設の医療体制などを含めた複合的な環境整備が急務であると考えます。

#### 前田直子（まえだ・なおこ） Profile

<http://gyouseki.kyoto-wu.ac.jp/Profiles/2/0000175/profile.html>

略歴 1971年生まれ。京都大学法学部卒業、京都大学大学院人間・環境学研究修了（博士（人間・環境学））、英国レスラー大学大学院法学研究科修了。2004年より外務省外務事務官、2008年より神戸大学大学院国際協力研究科 助教などを経て、2011年より京都女子大学 法学部 専任講師、准教授を経て、2020年4月より現職。

論文 『入管法改正による日本の難民認定制度の現在——国際人権法の視点から——』（単著/2023年/ジュリスト1591）  
 『難民認定事由としての宗教の自由に対する迫害—イラン人キリスト教改宗者に関する事例—』（単著/2020年/京女法学17）

委員歴 2022年1月～現在 国際連合（国連）拷問禁止委員会委員、2018年7月～現在 法務省難民審査参与員  
 2022年2月～現在 大阪府人権施策推進審議会委員、2020年1月～現在 京都市人権文化推進懇話会委員

<本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先>

- ・京都女子大学入試広報課 北山・堀川・竹縄 Tel : 075-531-7054 FAX : 075-531-7222
- ・京都女子大学広報デスク（ブランディング・ポート内）福嶋・小宮・井上 Tel : 06-4391-7156 FAX : 06-4393-8216
- ・京都女子大学HP <https://www.kyoto-wu.ac.jp>